



放課後児童クラブの受け入れは 町長「要綱」整備の検討をしたい



土曜日も受け入れの北児童館

問 共働き家庭などの小学生を放課後に預かる放課後児童クラブへのニーズは、本町においても年々高まると予想される。俱知安町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、及び平成31年度放課後児童クラブ入会申し込みなどの法令を遵守し、放課後児童健全育成事業に申し込みなど法に定められた、放課後児童健全育成事業に努めるべきと考えるが、見解と本事業に対する町長の姿勢を伺う。

町長 平成31年3月7日現在まで

問 共働き家庭などの小学生を放課後に預かる放課後児童クラブへのニーズは、本町においても年々高まると予想される。併せて、新年度は申し込み者全員の受け入れを行う予定。

児童クラブの施設整備及び支援員の体制が整えられると受け入れが可能と判断されるので、「要綱」についてはさらに基準を詳細化するなどの検討を加え、放課後児童クラブ運営指針を厳守して、可能な限り受け入れられるよう、要綱整備の検討をしたい。

問 G 20 観光大臣会合に伴う町民推進会議は事業費総額169万円を予定している。事業内容には、「子どもたち」が関わる多種多様の事業が計画されているが。

問 「子どもたち」が参加する事業は、以下を予定している。
①俱知安駅への絵画展示
②国旗塗り絵の作成掲示
③清掃活動
④G 20 の関連給食
⑤参加国出身者の学校訪問
⑥児童・生徒による会場等見学
⑦ウェルカムビデオ製作
⑧テレビ電話での交流
⑨吹奏楽部の演奏
⑩ウェルカムボード作成・掲示

G 20 給食や参加国出身者の学校訪問など総合的学習の一環として、授業の中で実施されるものが多数あるが、8月から9月を中心順次実施していきたい。

なお、通常の授業に影響の少ない範囲で注視し、「子どもたち」の記憶に残るG 20 観光大臣会合となるよう取組みたい。

この他に、5件について質問しました。

町長 各学校の授業や行事等に支障のないよう、極力そうした部分に配慮しながら事業を進めさせていただきたい。

問 G 20 「広報・PR」「おもてなし」事業とは、わが町の一層の観光化や経済発展を図ることで、先行的「経済活動」ととらえるが、「子どもたち」に関わるこれらの事業は「教育活動」なのか。

G 20 観光大臣会合でおもてなし事業にかかる「子どもたち」は